



第1図 遺跡位置図 (1/16000)



第16図
滝遺跡・長宮遺跡・松山遺跡試掘調査区位置図
(1/5000)

らの傾斜がまさに下り切って平坦になろうとする場所にあたる。調査は、10月21日に北側土地境界線を基準に北西隅から東へ向かってA～H区、南へ向かって1～15区を設定して第3区列から表土除去作業を開始した。表土から60cmほどで黒色土層となり、第2次調査区や平成7年11月に実施した北北西100mの試掘調査区（滝1-3-13）からの黒色土層が広がっていることが確認された。須恵器破片、土師器破片などの遺物がB-7区、B-9区、D-11区で出土し、F-3区で須恵器高台付坏底部片が出土したので第2次調査区のように黒色土層中に住居跡が

XII 松山遺跡試掘調査(4)

所在地	築地3-5-15の一部、 -24、-27
原因	宅地造成(土地分譲)
調査面積	745.58㎡
調査期間	H11.8.2.~6.
調査担当	柳沢健司
出土遺物	須恵器破片、陶磁器破片等
遺構等	ピット5基



松山遺跡試掘調査(4) 1～3区列ローム面精査作業風景(東より)

調査区の位置は、平成8年12月に実施した第22次調査区の道路を隔てた南側の隣接地にあたる。第22次調査区では、住居跡1軒、掘立柱建物跡3棟、集石7基を確認している。関連する遺構が所在すると考えられたので、8月2日、掘立柱建物跡を確実に検出できるよう重機によって表土を除去することから調査を開始した。

まず、図面上で北側より3区列まで表土を除去したところ、2区列まで後世の攪乱が広がっていた。第J～L区でピットが2基確認された。Q-2区にてゴミを焼くために用いられた甕が検出された。産地は常滑の可能性があるが胴部の上半分まで欠失していたので生産時期は不明である。2次被熱を受けていて胎土が脆くなっていたので、中のゴミを取りのぞいて甕を取り上げを行う際には作業に苦慮した。

また、F区、G区に第22次調査で確認された掘立柱建物跡の続きの部分が確認するために攪乱の土を除去しようと試みた。しかし、攪乱は、F区、G区において断面逆台形の溝とV字状



松山遺跡試掘調査(4) F,G-1～3区作業風景(東より)

の溝で構成され、それぞれ溝の芯々での深さは確認面より1m20cm、90cmであって、掘立柱建物のプランの続きがあったとしても完全にとばされていることが判明した。溝の出土遺物は堺産の播鉢と銅板印刷の染付磁器であって、攪乱の他の場所からも同じような組成の陶磁器が出土していることから攪乱部分は明治以降の掘削であると考えられる。江戸期の肥前産の染付磁器は見られなかったので堺産播鉢がいつまで供給されていたか判れ



松山遺跡試掘調査(4)埋甕出土状態



松山遺跡試掘調査(4)サブトレンチ調査風景(北より)

ば掘削の時期をかなり特定できると思われる。4日までに重機によって第3区列までを埋め戻しつつ、第4～6区列部分の表土を除去した。J-L～3区は埋めないで、第4～6区列部分で既に第3区列で確認されたピットと建物跡を形成するピットをローム面の精査によって確認しようと試みたが発見できなかった。

更に、焼成の良好な常滑甕胴部破片がO-5区付近で出土したので幅1mのサブトレンチを図示したように設定して掘り下げたが中世以前と思われる遺構は確認できなかった。6日までに、重機にて第4～6区列を埋め戻しながら第8区列までの表土を除去し、ローム面の精査を行った。E-8区、G-7区、M-7区にてピットを確認したが周囲を精査しても建物跡を形成する対になるピットを発見できなかった。ピットの深さは覆土の除去を行って、それぞれ確認面より約40cm、約50cm、約60cmであることを確認した。出土遺物は須恵器の甕の胴部破片などである。いずれも覆土は締まった黒色土で平安時代のものと考えられるが遺構の性格は特定しがたい。ピットの調査とローム面の精査を終えたのでこれ以上の調査は必要ないと判断し、6日のうちに器材を撤収し、調査を終了した。



松山遺跡試掘調査(4)ピット4、5(北より)



第22図 松山遺跡試掘調査(4)区、(5)区全測図(1 / 450)